

広報みよこま

会津坂下支部 三島町消防団

三島町



三島町消防団滝原早戸班が優勝

第41回福島県消防操法大会両沼支部予選会

第41回福島県消防操法大会両沼地方予選会は7月29日に会津美里町で行われました。三島町からは小型ポンプ操法の部に滝原早戸・高清水合同班が出場し、班員の皆さんで日頃から培ってきたチームワークと、消防署三島出張所員の指導と消防団本部の方々の協力のもと1カ月以上にわたる猛練習の成果を十分に発揮し、見事優勝しました。小型ポンプ操法の部では第24回大会以来の快挙です。

滝原早戸・高清水合同班は会津美里・会津坂下両支部の代表として、8月26日に行われる県大会に出場します。

【出場選手】

- 指揮者：板橋淳也さん
- 1番員：板橋康宏さん
- 2番員：佐久間伸也さん
- 3番員：五十嵐信一さん
- 吸管補助員：板橋勇季さん
- 補員：五十嵐文義さん



受け継がれる伝統の味 おばあちゃんの味

6月29日、町民センターで郷土料理を子どもたちに伝える「おばあちゃんの味」が行われました。地域の伝統的な料理の知恵や栄養を学ぶ食育の場として、三島小3、6年生が「あんこ餅」「笹の葉三角巻き」などを、老人クラブ連合会女性部の皆さんと一緒に作りました。大ホールで行われた会食では三島小学生全員が招待され、完成した料理をおいしく味わいました。



角 巻き作り交流深める 浅岐地区住民と生活工芸アカデミー生が交流

生活工芸アカデミー生の皆さんが生活している浅岐地区では、地域住民の方々が交流を図ろうと様々な企画を考えています。7月8日には浅岐集会所にアカデミー生の皆さんと住民の方々が集まり、角巻き作りを行いました。アカデミー生と地区の交流だけでなく、なかなか外に出られない方も参加して楽しむなど、地区全体の交流を活発化させる良い機会となっています。



工 ゴマの大規模栽培を大登地区で開始 桐の里産業(株)

水稻や園芸などに取り組む桐の里産業(株)は、大登地区で借り受けた畑地で、エゴマ栽培を始めました。長年耕作されずに広い範囲が荒廃していた農地でしたが、所有者の要望および協力を受け、補助事業を活用して開墾し、そのうち約2haにエゴマの苗を植えました。会津坂下農業普及所の栽培指導も受けながら、町の特産品を目指しています。雨が少なく生育が心配されますが、10月ごろの収穫を予定しています。



迫 真の事故再現アクションに息をのむ 三島中学校交通安全教室

三島中学校交通安全教室は7月13日に三島中学校校庭で行われ、三島中学生、昭和中学生のほか、地域住民も見学を訪れ交通安全について学びました。まず、交通事故の発生状況について会津坂下警察署より話がありました。その後、交通事故の状況を目の前で再現し、交通安全について理解してもらう「スケアード・ストレイト」運動を全国で行っている「スパードライバーズ」の皆さんが目の前で実際に起こりうる事故を再現しました。自転車同士の衝突やトラックに巻き込まれるなど、本当に事故に遭ったかのような迫真のアクションに見学者の皆さんは息をのみ、交通事故の恐ろしさを再認識し、交通安全への意識を高めました。

大人への決意を表明

平成30年度三島中学校立志式



誓いの言葉を述べる二瓶勝さんと2年生の皆さん

平成30年度三島中学校立志式は7月11日に交流センター1山びこで挙行され、三島中2学年12名が佐藤昭校長より桐の額に入った立志証書を授与されました。生徒たちは立志証書を授与されると、それぞれが選んだ立志の言葉や選んだ理由、これからどんな大人になりたいかなどを壇上で発表しました。その後、3学年の小松凌大さんが励ましの言葉を贈ると、2学年を代表して、二瓶勝さんが誓いの言葉を述べ、人生の指針と強い意志を表明しました。



立志の言葉を発表する生徒

復興へ支援の手

西日本へ義援金を送る

今年の6月後半から7月はじめにかけて西日本を中心として豪雨が続き、各地で河川の氾濫や土砂崩れが起き、尊い命が犠牲になりました。また、建物への大きな被害もあり、復旧には長い時間がかかる見込です。このような状況を見て、町内では支援の手が差しのべられています。三島小学校では、7月20日に学級委員長の小松智広さんと副委員長の秦慎之助さんが義援金を持って町長室を訪れました。この義援金は小学校内だけでな



く、話を聞いた周辺住民の方々が学校に寄付を託した分も含まれています。佐久間建設工業(株)では社員の方などから寄付を募り、7月25日に佐久間源一郎代表取締役らが町長室を訪れ、会社からの分も合わせた義援金を手渡ししました。義援金は日本赤十字社などを通じて、災害からの復旧や復興のために活用されます。なお、社会福祉協議会と役場窓口にも募金箱を設置しています。



両地区役員が作業に汗を流す

文・写真 小島純さん（宮下）

宮下地区と荒屋敷地区は、6月30日に倉掛沢水路の土砂上げ作業を行いました。例年、両地区合同で実施している作業に加えて、今年は水路の途中にある点検口の土砂上げ作業を行いました。

消防の防火水路としても活用しているこの水路は、両地区としても重要なので、土砂上げは大事な作業です。



祭礼実行委員会を開催し、熱心な審議

文・写真 本名与四郎さん（西方）

7月14日の午後7時30分よりふるさとセンター談話室において、「祭礼実行委員会」が開催されました。西方区長である北館長一さんを実行委員長として、婦人会長や子どもみこし育成会長、隣組長など総勢10名で協議を行いました。

協議内容は、8月14日に予定されている『盆踊り』と9月8日の『豊年踊り』の役割分担や予算案について、より良いお祭りに向けての話し合いがもたれました。特に、大人や子どもの仮装、団体による仮装に対する賞品、参加賞の商品など予算案と見比べながら、熱心な審議となりました。

『盆踊り』のある8月は、お墓参りを兼ねながらの故郷への帰省客で普段、静かな西方も賑やかさが増すものと思われまます。夏の夜空を彩る、盆踊りのほのかな提灯の明かりに誘われて、地区住民と一体となって踊り、夏の思い出の1ページにしてほしいと願うばかりです。



今年も大勢の愛好者が来訪

文・写真 角田伊一さん（川井）



三島町は稀蝶キマダラルリツバメの生息地として有名で、毎年全国各地からマニア、研究者、プロカメラマンなど大勢来訪されます。今年は春から異常気象が続き、例年より十日も早く発生しましたが、愛好者はその神秘的で美しい姿を撮影し、生態を観察するため6月初旬より7月中旬まで、およそ1ヶ月半にわたり大勢の方が来訪されました。

川井地区は蝶の数も多く、地区の有志が生息環境を整え、撮影しやすいように立木を伐採したり、観察会を開催するなどして来訪者に喜ばれておりますが、町指定の天然記念物を不法に採集されないよう指導し監視もしており、「梅雨の妖精」と言われる可憐な稀蝶の保護に努めております。



自然を満喫しながらウォーキングを楽しむ なつの天栄2018羽鳥湖高原ウォークに22名参加

7月21日に、ウォーキング教室の実践の場として、天栄村主催のウォーキングイベント『なつの天栄2018羽鳥湖高原ウォーク』に町民22名が参加しました。羽鳥湖高原の自然を満喫し、さわやかな風が心地よく、木立の中を歩くコースということもあり、夏の暑さを感じさせない快適なウォーキングとなりました。昼には現地名産のヤーコンを使った「ヤーコンカレー」が振る舞われ、参加者は美味しそうに舌鼓を打っていました。

講演会に熱心に耳を傾ける 宮下病院等後援会総会ならびに健康講演会

7月24日、町民センターにおいて宮下病院等後援会による総会が行われました。議事では、平成29年度事業報告・収支決算と平成30年度事業計画・収支予算が承認されました。また、総会終了後に宮下病院の五十嵐亮内科医長による「宮下病院かかりつけ医計画」を演題とした健康講演会が行われ、約40名が出席しました。



大会記録を大幅に更新 第28回両沼西部三町村小学校体育交流会水泳記録会

三島・金山・昭和の三町村小学校水泳記録会は7月24日、金山小学校プールで開催され、三島小5・6年生の児童が多くの種目で活躍し、新記録も生まれました。中には大幅に記録を更新した種目もあり、日頃の練習の成果を十分に発揮した結果となりました。

【新記録】▶100mメドレーリレー＝三島A ▶男子200m自由形リレー＝三島A ▶6年男子50m背泳ぎ＝真田智和 ▶6年男子50m平泳ぎ＝酒井大駕 ▶6年男子100m個人メドレー＝真田智和



安全運転で行ってらっしゃい 夏の交通安全事故防止県民総ぐるみ運動ふれあいキャンペーン

夏の交通安全事故防止県民総ぐるみ運動の一環として、ふれあいキャンペーンが7月25日に川井地区の国道252号沿いで行われました。町交通対策協議会、交通安全協会三島分会、町交通安全母の会、会津坂下警察署などが参加して、通行するドライバーに冷たい飲み物などを配り、安全運転を呼びかけました。連日続く暑さのなか、ドライバーの皆さんは飲み物などを笑顔で受け取っていました。

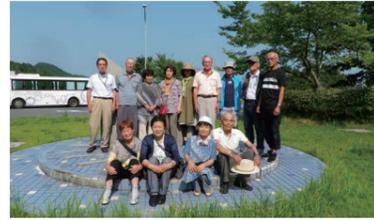
滝原ボランティア「こぶしの会」研修旅行

文・写真 佐久間絹江さん（滝原）

2年に1度の研修旅行は7月15日に行われ、7年前の東日本大震災後の復興状況を確認しに、いわき市四倉方面に行ってきました。

会員とその家族13名の参加で、快晴の会津を抜け、海霧がたちこめたいわき四倉の真新しい堤防と造成地を見てきました。

当時の痕跡は感じられませんでした。新しくなった道の駅の一步奥に入ると、家屋があったであろう盛土に背丈ほどの草が伸びて、まだ元の生活が営まれてはいませんでした。一方、魚市場周辺には総合商業がオープンし、賑わいをみせていました。



暑さに負けず草刈り除草！

文・写真 小島純さん（宮下）

三島小学校の3、6年生の13人は、暑さ真っ盛りの7月18日に三島神社前の「田んぼの学校」で草刈り、除草作業に汗を流しました。

小学校と宮下地区との「びおたん交流事業」のひとつで、先月に続いて2回目の作業は、地区のびおたんクラブの役員の方々の協力を得て実施されました。子ども達は地区の方々の指導を受けながら、おいしいお米が出来るようにと汗を流しながら、一生懸命田んぼの中に入って作業に励みました。



つるの湯の遊歩道をヤギで草刈り？

文・写真 橋本光五郎さん（早戸）

この7月から、つるの湯の遊歩道に二匹のヤギがいるのをご存知でしょうか。「マシュー」と「カエデ」という名前も付いているオスのヤギです。

遊歩道周辺に伸びる雑草については、毎年7月ごろに早戸と滝原の関係者で草刈りを行ってききましたが、この草刈りの手助けにならないかと試験的にヤギを導入したものです。食欲旺盛で休みなく草を食べられますが、ヤギにも好みがあるようで、食べない草や伸びて硬くなった草は食べてくれません。残念ながら、すぐに人手による草刈りがなくなるということはないようで、地域住民とヤギによる共同作業がしばらく続きそうです。

でも、つるの湯を訪れる観光客にとっては珍しい風景の一部にもなっているようで、特にお子さんと女性には好評のようです。二匹とも寂しがり屋ですので、町民の方々も是非見に来ていただき二匹の相手をしていただければと思います。



愛宕様と山の神様境内の清掃

文・写真 角田伊一さん（川井）



7月15日の早朝、川井地区では恒例の愛宕様、鳴神様、山神様などの祭祀されている石宮の境内や参道などの清掃活動を行いました。いずれも深い杉木立の中に造立しているため、境内も参道も大量の杉の落葉や枯れ枝に埋め尽くされており、参加者は汗だくになって清掃に精を出しました。

今は途絶えてしまいましたが、昔は夏土用に入ると間もなく、子供たちが愛宕様の境内に集まって巨大な虫かごを造り、村内を練り歩いて村境の只見川に投棄する虫送りの行事を行っておりました。

早朝の大林公園内の刈り払い作業

文・写真 本名与四郎さん（西方）

7月15日の早朝午前5時30分より、地区住民による、「大林刈り払い作業」が行われました。当日は日曜日にもかかわらず、昨年を上回る30名の参加者が草刈り機械を持参し、北館区長さんの挨拶のあと、早速、草刈り作業に取りかかりました。

今年は、例年になく暑い日と雨の日も続いたこともあり、草木が青々と大人の背丈ぐらい生い茂り、難儀しながらの草刈り作業となりました。1時間30分ほどの草刈り作業で、大林公園内の雑草は見違えるほど刈り取られ、景観のよい山となりました。西方地区住民も他地区と同様に高齢化が間違いなく進んでいるものの、世代交代をして親から子へと引き継ぎをして刈り払い作業に参加している姿も見られ、頼もしく感じられました。

先祖が草刈り機械もなかった時代から守り続けている大林の山を地区住民の熱き想いと絆で次の世代へとバトンを渡していくことの大切さを感じた刈り払い作業でした。



早戸の「お楽しみ会」再開

文・写真 橋本光五郎さん（早戸）



冬の間休会していた早戸の「お楽しみ会」が5月から再開されています。体操の後の「創作活動」は昨年、千羽鶴と折り紙の飾り物でしたが、今年前半の「創作活動」は会津木綿を使った「サルツパカマ」を製作しています。講師は角田和子さん。反物から寸法での指導なので、着物等の裁縫に慣れない人にとってはなかなか難しいものとなっているようです。寸法をセンチメートルに換算したり、思うように縫えなかったり、それでもそれぞれ努力しながら完成に近づきつつあるようです。

後半の活動を何にするかも話しながらの活動ですが、忘れずに自分一人でも作れるようになるためにもう一度「サルツパカマ」を作ろうか、という話も出ているようです。さて、年末の「広報みしま」でどのようなご報告ができるか、楽しみにしてお待ちください。

夏の血圧コントロールが、近年重要視されています



血圧を上げる原因と対策

①温度差

気温の高い外から帰って、突然涼しいお部屋に駆け込んでいませんか? 身体の温度差は、血圧を変動させる大きな原因の1つです。自律神経のバランスの乱れにも繋がり、夏バテしやすくなります。室内の設定温度は28度程度とし、外気との温度差が5度以内になるようにしましょう。

②発汗と水分摂取

早朝から外に出て様々な作業をする方も多いかと思いますが。気温が高い中、たくさん汗をかくことで身体の水分が不足し、血液がドロドロになると、血圧も上がりやすくなります。また、血管もつまりやすくなるので注意が必要です。こまめな水分補給を意識しましょう。

水分の摂取は「汗をかいたから」「のどが渇いてから」では遅いと言われています。アルコールやコーヒー、緑茶については利尿作用があるため、水か麦茶などのカフェインの少ないお茶を持ち歩くことをおすすめします。



③運動

1日に30分くらいの、軽く息の上がる程度の運動は、血圧のコントロールに効果的です。涼しい時間帯や場所を選び、運動の習慣もぜひ取り入れていきましょう。

④食事

汗をかいても、失われる塩分は思ったほど多くはありません。夏場も塩分の摂取は控えめにすることを心がけましょう。

⑤血圧測定

みなさんは普段血圧を測っていますか? 脳卒中や心筋梗塞の予防になるだけでなく、血圧を測ることで毎日の体調の変化が誰にでも一目で分かります。ぜひ毎朝測って、夏場の体調管理に役立てていただきたいと思います。

血圧のめやす(家庭で測った場合)

収縮期(上)	125 未満
拡張期(下)	80 未満



これくらいだと安心ですね!

町史編さん室だより

第31回

産子養育御手当—江戸時代にあった「児童手当」

日本では一九七〇年代から子どもの年齢や人数に応じ、その保護者にお金を支給する「児童手当」の制度がはじまりました。近年では「出産祝い金」などの名称で、子どもが産まれた際に保護者へお金を支給する市町村もあります。

江戸時代にも人口増加などを目的とし、出産した子どもの年齢や人数に応じ、米やお金を支給する制度(「赤子養育仕法」)が東北を中心いくつかの藩で確認されています。文化二(一八〇五)年に亡くなった会津藩第五代藩主である松平容頌の遺命によって成立した「産子養育御手当」などと呼ばれるものも、そのひとつです。

現在、奥会津と呼ばれている地域は南山御蔵入(御料)として幕府の直轄地である期間と、会津藩預りの期間を何度か繰り返し幕末を迎えることとなります。後者の期間である文化十四(一八一七)年、元々の藩領から約十年遅れて「産子養育御手当」の制度がこの地域にも導入されており、『三島町史』資料編「近世」にはこの制度に関

する古文書も掲載しています。

この古文書は文政六(一八二三)年のもので、南山御蔵入において「去る丑年(文化十四年)にはじまった「前代未聞の御仁政」である「産子養育御手当金」により、「人数増長」し大變有難きことなれど、元金不足により存続が厳しくなっていると聞き及んだが、どうかこれからも続けて欲しいと、南山御蔵入十九組の触継と惣代名主が連名で願い上げているものです。

- そのほか、来春(文政七年)から
 - 一 七才以下二人持 金二分
 - 一 十才以下三人持 金一兩
 - 一 十才以下四人持 金一兩一分
 - 一 乳子料御手当 金一兩一分
 - 一 双子御手当 金二兩二分

右記のような割当にすれば延長することが可能ではないかと(以前の年齢制限や支給額はこの古文書からは明らかではありません)、当時の行政単位である組を越えて、金山谷や伊南伊北郷などの総代が連名で願い上げているものも併せて掲載しています。

図書のご案内

●今月のおすすめ



「子育てはもう卒業します」
著者：垣谷 美雨

私の人生このまま終わるの? 母親として主婦として頑張ってきた3人の女性が、悩み、葛藤し、支え合い、そして新たな出発を迎えます。

○利用時間
①～④ 午前9時～午後9時 ⑤・祝日 午前9時～午後5時
※年末年始は閉館いたします。

「いらないねこ」(絵本)
著者：ヒグチ ユウコ



捨てられた子猫を「おとうさん」になって愛情いっぱい育てるニャンコとあたたかく見守る優しい猫たちの物語です。

題名	著者
漁港の肉子ちゃん	西加奈子
キャロリング	有川浩
植物図鑑	有川浩
勝手にふるえてろ	綿矢りさ
友罪	薬丸岳
Aではない君と	薬丸岳

●新着本

公民館 ☎(48) 5599

なお彼らの願いはそのまま聞き届けられることはありませんでした。代官所はたとえは二人持の割当は「五才以下」、「極窮者に限り」とするなど、いわゆる「年齢」や「所得」に制限をかけ、対象を減らすことで資金不足に対応しています。

こういった会津藩の産子養育制度は南山御蔵入において、支給額や支給対象などを変更しつつ、少なくともふたたび幕府直轄地となる天保七(一八三六)年まで継続していたことが確認されています。

参考文献 太田 素子 『子宝と子返し』
松枝 茂 『会津藩の人口政策』
文 三島町史編さん室

もし、ご家庭に古い文書などがございましたら、交流センター山びこまで「一報ください」。

☎(52) 2165



環境研だより

国立環境研究所福島支部 地域環境創生研究室

第2回「三島町での森林の研究」

三島町のみなさま、こんにちは。

今回は、国立環境研究所と、東日本大震災を含む災害からの環境回復や復興に向けた研究を行うため、初の地方支部として平成28(2016)年に設置された福島支部についてご説明いたしました。今回からは、私たちが三島町や奥会津地域でどのような研究を進めているのかご紹介いたします。

平成28(2016)年に三島町での研究を開始して、まず聞いたことは、森林(特にスギ林)の管理が行き届いていないことが問題になっているということでした。日本は国土面積の約7割が森林に覆われていて(福島県も同じ程度です)、これらの豊かな森林資源は世界中で見ても大きな特徴と言えます。熱帯地域などで森林破壊が以前から問題になっていることは皆さんも知っていると思いますが、海外では森林を過剰に伐採することが問題になっている一方で、日本国内ではむしろ伐採(管理)できていないことが問題になっています。



町内で見られる特徴的な桐林 町内の林業現場

伐採できていない理由には、森林の所有者や境界が分からない、伐採してもあまり高く売れないことなど様々あります。三島町でも課題になっているスギ林は、間伐などの手入れを継続的に行うことを前提として植林されています。このまま手入れできずに木が過密な状態で高齢化していくと、大雨時に思わぬ災害を招く可能性が高くなるだけでなく、森林に生息している生物にも影響を与えることとなります。また、景観的にもあまりよろしくないという点も大事

な問題になるかと思えます。

これらの問題を踏まえ、将来的に適切な伐採や植林を行って豊かな森林を育てていくためにどのような方法が考えられるか、現在私たちは町役場や町内で森林に関わっている皆さんと整理を行っています。大事な点は、林業の経済性を考慮するだけでなく、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の吸収源としても森林を評価し、様々な生物や生態系にも配慮しながら三島町にあった計画づくりを行っていくことだと考えています。

昨年末に町内599名の方を対象に森林利用意向に関するアンケート調査を実施させていただきましたが(回収率43.4%)、現在森林を所有している方で場所を把握している割合は76%と予想以上に高かった一方で、境界が確定あるいは把握できていない方の割合は43%と今後の管理方法に向けた課題が改めて確認されました。

森林は、個人や地区の財産であると同時に公共的な性格も合わせ持っており、ある程度の広い面積を対象として長期的にどうしていくべきかを考える必要があります。今回は、その際に大切となる考え方についてご説明いたします。

<筆者紹介>
なかむら しょうご
中村 省吾

沖縄県出身で、中山間地域の活性化を専門に研究しています。昨年度は40回近く三島町に訪問させていただきました。今年度も負けなくらい通いたいと思っていますので、見かけたら遠慮なくお声がけください!



●内容に関するお問合せ先
国立環境研究所福島支部 地域環境創生研究室
☎0247(61)6572

愛ばんしょ外来のお知らせ



「みしま健康ポイント」の対象です!

宮下病院では、毎週木曜日「在宅療養生活支援外来(愛ばんしょ外来)」を開設しています。

7月・8月は特に熱中症が多くなる時期です。健康教室では熱中症対策についてお話しますので、ぜひご参加ください。

病気や障がいを抱えて家で生活する方や、家族からの介護や生活についての相談窓口

地域に住む方々が気軽に立ち寄れる交流場所の提供

地域に住む方々の健康維持・増進、介護・疾病予防のための支援

などを目的に、看護師、薬剤師、栄養士、リハビリスタッフが皆様の在宅生活のためのお手伝いをさせていただきます。



相談窓口では、皆さまの疑問や不安、要望などの相談を受け付けています。予約は不要です。待合室にお越しください。

費用は無料です。どなたでもご利用いただけますので、お気軽にお越しください!(相談コーナーと健康教室は予約不要です)

月 日	内 容
8月9日(木)	・相談コーナー ・健康教室「脱水予防～あなたの水分のとり方は大丈夫?」(講師:看護師)
8月16日(木)	・相談コーナー ・健康教室「脱水予防～あなたの水分のとり方は大丈夫?」(講師:看護師)
8月23日(木)	・相談コーナー ・健康教室「すっきり!便秘予防の食生活」(講師:管理栄養士)
8月30日(木)	・相談コーナー ・健康教室 「熱中症を予防しよう」(講師:看護師) 「正しいお薬の飲み方」(講師:薬剤師)

・相談コーナー 午前9～12時、午後1時～午後4時
・健康教室 午前10時30分～午前11時
・場 所 宮下病院 外来待合室等
(健康教室の内容は変更になる場合があります)

☎宮下病院 ☎(52)2321

心房細動について

宮下病院 院長 佐藤悠



「不整脈がありますね」と言われたことはありませんか?不整脈といっても、放置しても問題のないものから治療が必要なものまで様々な種類があります。心房細動という不整脈は脈が不規則(ド、ドドド、ドド…)になる特徴があります。高齢、高血圧、肥満、心疾患、喫煙、飲酒、弁膜症など様々な要因が心房細動の発症と関連していると言われており、患者数は徐々に増加しています。心房細動が時々しか出ないひとや、24時間出つづけているひと、無症状のひとや耐えられないほどつらい(動悸、呼吸困難など)ひとなど、幅広い臨床像を

呈します。この不整脈の最大の問題は脳梗塞のリスクとなることです。多くの患者さんは脳梗塞予防的に、血液をサラサラにする薬を内服する必要があります。しかし、薬の効果と副作用を天秤にかけて慎重に判断する必要があるため、心房細動と言われた方や脈が不規則と感じることがある方は、一度内科で相談してください。また、発症を抑える方法にも薬やアブレーション(施行できる病院へ紹介いたします)などがあり、症状で困っている方もぜひご相談ください。

町からのお知らせ

8月分納税のご案内

納期限 **8月31日**

町県民税(普通徴収) (第2期)
後期高齢者保険料(普通徴収) (第1期)

町民課町民係 ☎(48) 5555

忘れずに納付ください



土地の境界問題の解決を支援します
筆界特定制度, 調査士会 ADR について

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援しています。

- 筆界特定制度 (筆界を明らかにします)
 - ・法務局の職員が、専門家の意見を聴いて、現地で筆界を特定します。(申請者等の意見に拘束されずに、真実の筆界を探し出します。)
 - ・明渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。
- 調査士会 ADR (境界全般を解決します)
 - ・土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じています。(民間による柔軟な解決のお手伝いをします。)
 - ・相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

●お問合せ先
筆界特定制度は、福島地方法務局不動産登記部門
☎ 024 (534) 2048
調査士会 ADR は、境界紛争解決支援センターふくしま
☎ 024 (535) 3937

消防署からのお知らせ

～最近、各地で火災が多発しています～

火の用心のポイント

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ②寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- ③コンロや火を使用するときは、その場を離れない。
- ④風の強いときや乾燥期は、たき火をしない。
- ⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない。

花火で安全に遊ぶポイント

- ①気象条件を考え、風の強いときは花火をしない。
- ②燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ。
- ③子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ。
- ④説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
- ⑤水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける。

火の取扱いには十分注意すると共に就寝前に今一度
火元点検をお願いいたします

火事・救急・救助は119番まで
会津坂下消防署三島出張所
電話 52 - 3032
FAX 52 - 3033

会津坂下警察署からのお知らせ

なりすまし詐欺の被害詐欺防止
公的機関を名乗るハガキに注意!

○手口の概要

最近、当署管内において法務省の機関を装った「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題するハガキが送付されています。ハガキには、「連絡が無い場合、契約不履行などにより給料や不動産を差押える」「裁判取り下げの相談を受け付けている」などと不安を煽るような記載があり、記載された電話番号に連絡すると裁判取り下げ費用名目などでお金を要求されるものです。

ハガキなどに記載された電話番号には連絡をしないでください。



身に覚えのない請求があったら、まずは、警察や家族に相談でござる!

インターネット被害防止

「あ」「と」「が」「こ」「わ」「い」運動実施中!

○スマホの約束6か条

- 「あ」 会わないで! (知らない人と)
- 「と」 撮らないで! (自分の裸を)
- 「が」 画像を送らないで!
- 「こ」 個人情報を載せないで!
- 「わ」 悪口を書き込まないで!
- 「い」 いじめないで! (ネットを使って)



自転車の盗難に気をつけましょう

昨年中は、13件の自転車盗が発生しました。4・7・9月に多発し、駅前などの駐輪場だけでなく、自宅の敷地内から盗まれるケースも多く発生しています。また、被害自転車のほとんどが無施錠でした。

- 被害を防ぐには
- ①確実に施錠をしましょう
 - ②ワイヤー錠などをもう一つ取り付け、ツーロックを心掛けましょう。

社会福祉協議会 ☎(52) 3344

サロンのご案内
▼ 桧原はつらつクラブ 8月9日(木) 10時〜 桧原集会所
▼ 間方いきいきクラブ 8月9日(木) 10時〜 間方集会所 (民生児童委員との交流会)
▼ 川井友愛サロン 8月10日(金) 10時〜 川井集会所
▼ 滝谷和楽塾 8月21日(火) 10時〜 旧滝谷分校
▼ 高清水・小山いきいきサロン 8月22日(水) 10時〜 高清水集会所
▼ 大登サロン 8月22日(水) 13時30分〜 大登生活改善センター
▼ ひまわりサロン 8月24日(金) 10時〜 町民センター
▼ サロンないり 8月28日(火) 10時〜 名入集会所
▼ 大石田友遊サロン 8月28日(火) 13時30分〜 大石田生活改善センター
▼ 浅岐あつたかサロン 9月3日(月) 10時〜 浅岐集会所
▼ 大石田友遊サロン 9月7日(金) 9時〜 町営クラウンド

社会福祉協議会より

町の人口と世帯

7月1日現在

人口	1,661	-3	出生	0
男	816	-4	死亡	3
女	845	1	転入	2
世帯	778	0	転出	2

③住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

街頭犯罪発生件数

区分	管内	三島町
空き巣	1	
忍込み	1	
事務所荒し	2	
自動車盗	1	
自転車盗	3	
自販機ねらい	7	
車上ねらい	6	
部品ねらい	2	
街頭犯罪合計	23	0
全刑法犯	55	1

(平成30年6月30日)

町社会福祉協議会へのご寄附
(ご遺志によるもの)

渡部 正利 様 (桑原)
秦 章雄 様 (大石田)
大島 昇一 様 (浅岐)
馬場 順一郎 様 (大登)
二瓶 伸博 様 (大谷)

ご寄附ありがとうございました

光種
半沢政人
紙の立体造形展

秋野紗良
Art Live

8月1日(水)~8月26日(日)

open 9:00 ~ close 17:00 (最終入館16:30) 月曜休館

- 「Ori Kiri Ori」体験ワークショップ開催日 5日・19日・26日
① 10:00~11:00 ② 13:00~14:00 ③ 15:00~16:00
- Art Live コンサート 8月18日(土) ① 10:00 ② 14:00
体験ワークショップコンサートは観覧料のみで、どなたでも楽しめます!
観覧料 小中高校生 無料 65歳以上 150円 大人 300円 三島町民 無料

会場 **三島町交流センター山びこ**
〒960-7402 福島県大沼郡三島町大字名人大字部7-1-18 TEL0241-52-2165

主催 三島町教育委員会 交流センター山びこ

半沢政人 紙の立体造形展 光の種 Ori Kiri Ori

8月26日(日)まで

[開館時間]

9:00 ~ 17:00 (最終入館 16:30)

[休館日]

毎週月曜日

[観覧料]

小中高生 無料 65歳以上 150円
大人 300円 三島町民 無料

ワークショップ・ライブ情報

●「Ori Kiri Ori」体験ワークショップ

日時 5日(日)・19日(日)・26日(日)

① 10:00 ~ 11:00

② 13:00 ~ 14:00

③ 15:00 ~ 16:00

●秋野紗良 Art Live

日時 8月18日(土)

① 10:00 ② 14:00

主催

三島町教育委員会 交流センター山びこ

町長日記 (25年問題)

No. 37

「団塊の世代(昭和22年~24年生まれ)が75歳以上の後期高齢者になる2025年には、現在の1641万人から2179万人まで増加する」と予想され、医療・介護・福祉サービスの整備が急務である一方、社会保障財政の面から崩壊の懸念があると言われております。この問題が2025年問題と言われています。

また、日本は、7年後の2025年には5人に1人が75歳以上、3人に1人が65歳以上という、超高齢社会に突入し、国の経済構造や社会保障制度の仕組みを変えていく必要があるのではないとも言われています。

その時、福島県や県内の市町村も当然対応に迫られる分野のひとつが「医療と介護」になると考えられます。

国は、基本的には若い世代が高齢者を支えるという社会福祉政策を進めてきましたが、ご承知のように労働人口は減り、働くことのできない後期高齢者が増加するという現実のなかで、このモデルからの見直しが必要とされています。

日本の人口構造から、高齢者を支えるかたちが「大勢が1人を持ち上げる胴上げ型」から「3、4人が1人を持ち上げる騎馬戦型」2025年には「1人が1人を持ち上げる肩車型」になると言われ、国は持続可能な社会制度構築のために様々な対策を打つとされています。

その代表的な制度が「地域包括ケアシステム」の考えであります。この考えの概念は地域住民の皆さんが住み慣れた地域で、生活支援や医療・介護・予防を一体的に社会システムが提供する制度であります。

2011年の介護保険法改正で、条文中に「自治体が地域包括ケアシステム推進の業務を担う」と明記され、当然この業務を実施する基本は「医療・介護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉・生活支援・予防」が適切に提供されるよう、支援する役場の役割もさらに増してきます。高齢者を見守れる地域環境は、温かい地域コミュニティの構築が重要となつてきます。(次号へ続く)

町民の皆様には本号が届く頃には、お盆の帰省者で静かな三島も賑やかになります。

三島町長 矢澤 源成

発行 三島町 編集 三島町役場 総務課

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350 ☎0241(48)5511

ホームページ <http://www.town.mishima.fukushima.jp>

印刷 三洋印刷株式会社